

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人守山内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県守山市浮気町 3 0 0 番地 1 5 号グランドメゾン守山 1 - 1 0 1
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 7 月 1 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 7 月 1 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	守山内科クリ ニッ	2 5 1 0 7 0 0 7 1 5	滋賀県守山市浮気町 3 0 0 番地 1 5 グランドメゾン 守山 1 - 1 0 1	

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 7 年 7 月 2 4 日 令和 6 年度決算の承認, 理事及び監事任期満了につき改選
- 令和 7 年 7 月 2 5 日 理事長選任の承認

様式 2

法人名 医療法人 守山内科クリニック ※医療法人整理番号

0	0	1	5	7
---	---	---	---	---

所在地 滋賀県守山市浮気町 3 0 0 番地 1 5 グランドメゾン守山 1 - 1 0 1

財 産 目 録
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	59,492 千円
2. 負 債 額	30,588 千円
3. 純 資 産 額	28,903 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		13,147
B 固 定 資 産		46,344
C 資 産 合 計 (A + B)		59,492
D 負 債 合 計		30,588
E 純 資 産 (C - D)		28,903

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 守山内科クリニック ※医療法人整理番号 0 0 1 5 7
 所在地 滋賀県守山市浮気町 3 0 0 番地 1 5 グランドメゾン守山 1 - 1 0 1

貸 借 対 照 表
 (令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,147	I 流 動 負 債	7,664
II 固 定 資 産	46,344	II 固 定 負 債	22,924
1 有 形 固 定 資 産	38,529	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	1,950	負 債 合 計	30,588
3 そ の 他 の 資 産	5,865	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	7,000
		II 積 立 金	21,903
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	28,903
資 産 合 計	59,492	負債・純資産合計	59,492

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 守山内科クリニック ※医療法人整理番号 0 0 1 5 7
所在地 滋賀県守山市浮気町 3 0 0 番地 1 5 グランドメゾン守山 1 - 1 0 1

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 3 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,769
2 事業費用	69,914
本来業務事業損失	1,145
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	0
事業損失	1,145
II 事業外収益	2,080
III 事業外費用	2,168
経常損失	1,233
IV 特別利益	909
V 特別損失	315
税引前当期純損失	639
法人税等	72
当期純損失	711

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人守山内科クリニック

理事長 久永 智子 殿

私は、医療法人守山内科クリニックの令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月10日

医療法人守山内科クリニック

監事 稲毛 重美